

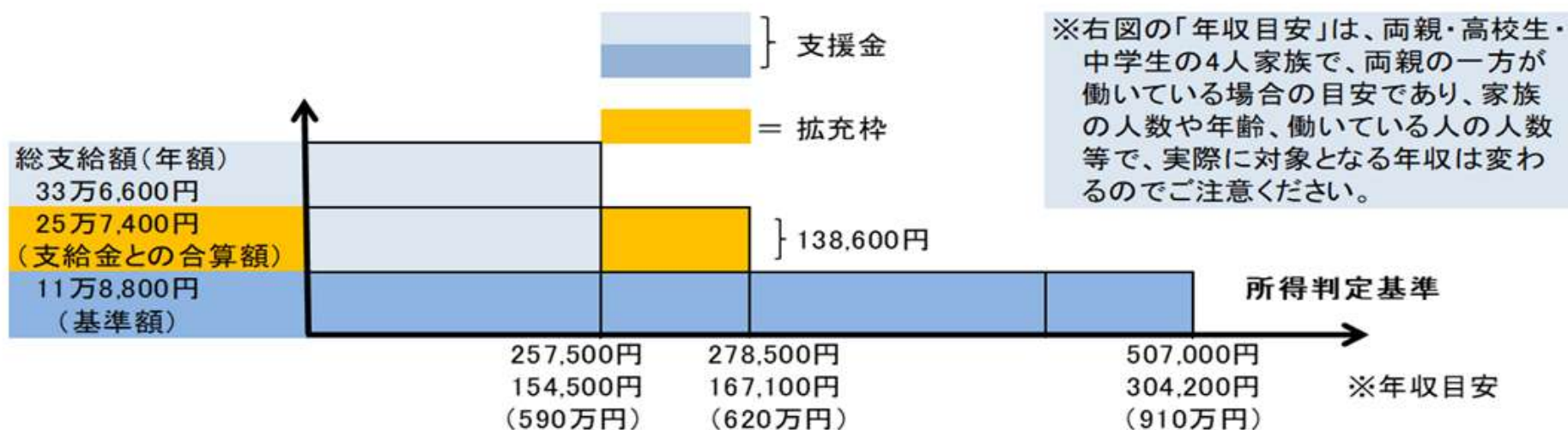
福島県私立高等学校等就学支援事業(拡充枠)について

高等学校等就学支援金が拡充されたことに合わせ、福島県独自に年収620万円程度の世帯まで一定額を加算することで授業料の負担を軽減します。

年額 138,600円(月額11,550円)

高等学校等就学支援金を含めた総支給額は、257,400円(月額21,450円)となります。

■全日制私立高校の場合 ※定時制・通信制の場合、支援額が異なります。



例

※普通科入学生で、世帯収入が約600万円で両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が働いている場合

月額納付金: 28,050円 - 支給額21,450円 + 生徒会費1,000円 = 7,600円となります。

※機械科自動車コースは、実習料として月額1,000円が加算されます。

※2, 3年生特別進学コースは、土曜講習費として月額1,000円が加算されます。